別記様式第1

入学前の既修得単位等に係る単位認定申請書

（元号）　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 静岡大学長　　　　殿 | 指導教員確認欄 |
|  |

所属学部

学籍番号

申請者署名

　国立大学法人静岡大学学則第36条の規定により入学前の既修得単位等に係る単位の認定を受けたいので、下記により申請します。

記

1　学則第36条第1項(大学又は短期大学において修得した単位)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定を申請する静岡大学の単位 | | | 左に対応する他の大学等において修得した単位 | | | | | |
| 授業科目の区分 | 授業科目名 | 単位 | 大学名 | 授業科目名 | 単位 | 評価 | 履修期間 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※認定を申請する授業科目について、実施方法がオンライン（国立大学法人静岡大学学則第30条第２項に規定する方法）であり、且つオンライン授業科目の単位として卒業要件に算入（同規則第38条第２項の規定を適用）する授業科目は、備考欄に「〇」を付すとともに、原則としてそのことがわかる資料等を提出すること。

添付書類

　　①　成績証明書　　②　授業科目に係る講義要目を記載した書類

　　③　その他

注：指導教員は、上記の申請を確認の上、確認欄に署名又は押印のこと。

2　学則第36条第2項(大学以外の教育施設等において行った学修)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 認定を申請する静岡大学の単位 | | | 左に対応する大学以外の教育施設等における学修 | | | | | |
| 授業科目の区分 | 授業科目名 | 単位 | 教育施設  等名 | 学修の名称 | 履修期間 | 延時間数 | 評価 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　添付書類

　　①　学修証明書　　②　学修の内容を記載した書類

　　③　その他

　注：指導教員は、上記の申請を確認の上、確認欄に署名又は押印のこと。

＜参考＞

　国立大学法人静岡大学学則(抄)

　　　(大学以外の教育施設等における学修)

　　第35条　教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

　　　(入学前の既修得単位等の認定)

　　第36条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学又はこれに相当する高等教育機関を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得とした単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

３　前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第34条並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。